

地域密着型サービスの種類と費用のめやす

地域密着型サービスとは

ひとり暮らし高齢者世帯、高齢者夫婦世帯、認知症の方が増加している中で、身近な住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう、地域の特性に応じて提供されるサービスです。



認知症対応型通所介護（※共用型）

【介護予防認知症対応型通所介護】

認知症高齢者の方がデイサービスセンターに通って、日帰りで入浴・食事・リハビリテーションなどのサービスを受けられます。

●1回の通所時の利用者負担（1割負担分）のめやす （7時間以上8時間未満）

介護度	
要支援1	484円
要支援2	513円
要介護1	523円
要介護2	542円
要介護3	560円
要介護4	578円
要介護5	598円

※共用型とは、グループホームの共用スペースを活用した認知症高齢者の方のデイサービスです。
※食事、日常生活費は別途負担が必要です。

地域密着型通所介護

利用定員が18人以下のデイサービスセンターで、食事・入浴など日常生活上の介護や、生活行為向上のための支援を日帰りで行います

●1回の通所時の利用者負担（1割負担分）のめやす （7時間以上8時間未満）

介護度	
要介護1	753円
要介護2	890円
要介護3	1,032円
要介護4	1,172円
要介護5	1,312円

※個別のリハビリテーションを行った場合や入浴の加算あり。
送迎を含む食事、日常生活費は別途負担が必要です。

認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

【介護予防認知症対応型共同生活介護】

認知症高齢者の方が、共同生活をする住宅で、スタッフの介護を受けながら、食事・入浴などの介護や支援、機能訓練を受けられます。

●1か月の利用者負担（1割負担分）のめやす（30日あたり）

介護度	
要支援2	22,470円
要介護1	22,590円
要介護2	23,640円
要介護3	24,360円
要介護4	24,840円
要介護5	25,350円

※要支援1の人は利用できません。
※住居費、食事、光熱水費などは、別途負担が必要です。



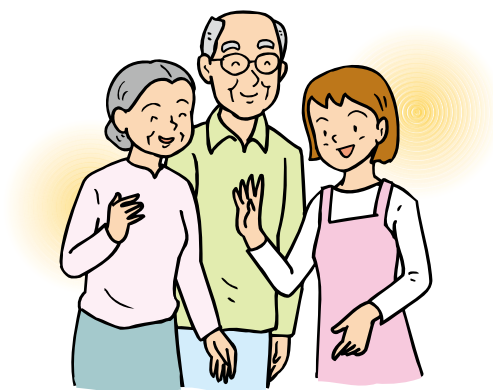
小規模多機能型居宅介護

【介護予防小規模多機能型居宅介護】

「通所サービス」を中心に「訪問」や「泊まり」を組み合わせ、本人の心身の状況や希望に応じ、入浴・排せつ・食事等の介護や機能訓練などを受けられます。

●1か月の利用者負担（1割負担分）のめやす

要支援1	3,968円
要支援2	8,018円
要介護1	12,027円
要介護2	17,676円
要介護3	25,713円
要介護4	28,379円
要介護5	31,290円



※金額については、離島地域加算込みです。

※食事、滞在費、日常生活費は別途負担が必要です。

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

地域密着型特別養護老人ホーム（定員29人以下）などに入居している方が介護や機能訓練、療養上の世話などを受けられます。

※平成27年4月から、新規入所は原則要介護3以上となりました。

●1か月の利用者負担のめやす（30日あたり）

	介護度	利用者負担			利用者負担計 （①+②+③）
		①施設利用料の 1割	②居住費	③食費	
ユニット型個室	要介護1	20,460円	61,980円	43,350円	125,790円
	要介護2	22,590円			127,920円
	要介護3	24,840円			130,170円
	要介護4	27,030円			132,360円
	要介護5	29,130円			134,460円

※施設利用料・居住費・食費は基本的な額であり、サービス内容や施設の規模などによって異なります。

※利用者負担額については、制度改正により変更になる場合があります。